

長良通運株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 当社の課題

- ・会社全体では、女性の在籍率は25%ぐらいであるが、運送部門では、11.1%とやや少ない。運転業務自体、きついという先入観のせい、女性の応募も多くない。
- ・女性の管理職が現在当社には存在しない。

目標1

輸送部における女性の割合を15%以上とする

<実施時期・取り組み内容>

- ・2022年4月 ～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関係制度の周知と意識啓発を実施する。
- ・2022年6月 ～ 現行のHPにある「女性ドライバー活躍中」の内容を、実際の女性ドライバーの声を載せる等、状況を公開する。
- ・2023年4月 ～ 社内での職務転換のルールを周知し、応募者が気軽に応募できる状況を構築する。

目標2

女性の管理職を全社で12%以上採用する

<実施時期・取り組み内容>

- ・2022年9月 ～ 現状ある人事評価基準に加え、女性の特性を踏まえた「管理職登用基準」を構築する。
- ・2023年4月 ～ 人事考課を踏まえて、従業員の管理職登用を始める